

麻薬等原料輸入(輸出)業者業務変更届について

1. 届出している業務内容に変更が生じたときは、変更届が必要です。具体的には

- (1) 麻薬等原料営業所の名称が変更になった場合。
- (2) 取り扱う麻薬向精神薬原料の品名が増えた。または減った場合。
- (3) 麻薬等原料営業所の住所は変わらないが、本社(本店)の住所が変更になった場合。
- (4) 氏名欄の会社名が変更になった場合。
 - A. 単に会社名が変更になった **変更届**
 - B. 相手方を吸収して、存続会社となった。そして会社名が変更になった **変更届**
 - C. 元の法人が解散した、吸収された場合 **廃止届及び新規届**

等です。なお、

- (5) 麻薬等原料営業所の所在地が変更になった。
- (6) 営業所の所在地と、本社(本店)住所が同一で、本社、営業所共、住所変更になった。
- (7) 元の法人が解散した、吸収されたという理由で会社名が変更になった。

等の場合は、変更届ではなく、**一旦廃止届をし、新規に届出**をしていただくことになります。また、代表取締役が替わった、担当者が替わった、等の場合は届出の必要はありません。

2. 変更届に必要な書類(変更内容により、必要な書類が変わります)

- * 麻薬等原料輸入(輸出)業者業務変更届(別添様式をご利用下さい) 2部
- * 変更後の登記簿謄本またはその写し(但し3ヶ月以内に発行されたもの) 1部
- * 受理証明書原本(コピー可、コピーの送付の場合は、後日返納すること)
- * 返信用封筒[受理証明書を郵送での受取りを希望する方] 1枚

簡易書留以上の返信手段(宛先を明記の上、A4サイズ以上の封筒、送料は自己負担です)

3. 記載方法

- (1) A4規格の別添様式を用いて、記載例を参考に記入して下さい。
 - * なお、当該手引きを FAX で入手した方は、インク消しを用いて、再度コピーする等して、FAXした痕が無い用紙を使用して下さい。
- (2) 取り扱う麻薬向精神薬原料の品名欄には、変更後の品名すべてを記載して下さい。業務の届出年月日は、業務届出年月日(受理証明書に記載されている届出年月日)を記入して下さい。また、麻薬向精神薬原料の品名は、商品名ではなく、化学名(例:メチルエチルケトン、アセトン、トルエン、硫酸)を記載して下さい。
- (3) 備考欄には、

業務の届出年月日	平成	年	月	日
変更年月日				社名変更の場合はその日
取扱品目変更の場合				は変更届の提出日
変更の事由				例) 社名が乙商事から甲商社に変更の為、取扱品目が増えた為 (変更前の届出事項を記載する)

を記載して下さい。
- (4) 住所欄の記載事項
登記簿記載の本店の所在地、(外国に本店がある場合、日本における支店)
- (5) 氏名欄
名称(商号)及び代表者(最高責任者)の氏名
社印(角印)及び代表者印
(登記所に届け出ている実印。社印のない方は代表者印のみで結構です。)
 - * なお、個人の場合は、住民票記載事項を、外国人の場合、外国人登録証記載事項を記入して下さい。
- (6) 欄外には、届出事業所の連絡担当者の所属・氏名・電話番号・FAX番号を記載して下さい。

(変更の場合の記載例)

輸入又は輸出を記入

捨印(社長印)

別記第37号様式(45条の2関係)

印

麻薬等原料 業者業務変更届

麻薬等原料 営業所	所在地	東京都 区××1 2 3 ビル
	名称	株式会社 支店
取り扱う麻薬向精神薬原料 の品名	アセトン、メチルエチルケトン	
備考	業務の届出年月日 平成 年 月 日 変更年月日 平成 ×年 ×月 ×日 変更の事由 取扱品目が増えたため (変更前の届出事項 アセトン)	
上記のとおり、変更を届け出ます。		
平成 年 月 日 日付は届出日(郵送の場合は投函日)を記入 登記簿の本店の所在地		
住所 東京都 区 3 4 5 氏名 株式会社 代表取締役 麻薬 太郎 印		
社印(角印)と社長印(丸印) 社印(角印)のない会社は社長印(丸印)のみでよい 夫々の業務所を管轄する厚生局を記入して下さい		
関東信越 厚生(支)局長 殿		

担当者 部 麻薬次郎

TEL:03-XXXX-XXXX

FAX:03-XXXX-XXXX

麻薬等原料

業者業務変更届

麻薬等原料 営業所	所在地	
	名称	
取り扱う麻薬向精神薬原料 の品名		
備 考		
<p>上記のとおり、変更を届け出ます。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>氏 名</p> <p>厚生(支)局長 殿</p>		

担当者

TEL : ()

FAX : ()